

神奈川県指定診療科枠・地域医療枠

※募集枠<パターン1>・<パターン2>の志願者は提出

医学部地域枠入学に関する同意書

横浜市立大学長 様

神奈川県知事 様

私は、必要な医師が不足している神奈川県内の地域医療において貢献するため、文部科学省及び厚生労働省が設定する卒業後の一定期間、県内での指定診療科の勤務が義務付けられた「神奈川県指定診療科枠」、および県内での勤務が義務付けられた「地域医療枠」を志望します。

いずれかの枠で入学を許可された場合、大学在学中の6年間は、「キャリア形成卒前支援プラン」の内容に基づき、神奈川県地域医療支援センターが実施する地域医療に関する各種ガイダンス、セミナー等に参加し、地域医療に貢献する意識や将来の職業選択に対する意識の向上を図ることに同意します。

また、大学卒業後は9年間、関係法令及びキャリア形成の道筋を大枠で示す「キャリア形成プログラム」の内容に基づき、県内の医療機関に就業し、地域医療の指導的・中核的役割を担うなど、顕在化している医師不足の改善に寄与し、県民医療に貢献することに同意します。

あわせて、保護者(法定代理人)とともに{別添}「医学部地域枠制度について」の内容に同意します。

記入日	2024年 月 日		
志願者氏名 自署	生年月日	年	月 日生
	現住所		
保護者 (法定代理人) 自署	生年月日	年	月 日生
	現住所		
	志願者との続柄 ()		

【志望資格と神奈川県内居住の確認書類について】 以下の1・2のいずれかに○ いずれにも該当しない場合は、「神奈川県指定診療科枠」への志望資格はありません。	
神奈川県内所在の高等学校出身者である。(居住確認書類は不要)	1
上記1には該当しないが、(大学入学までに)神奈川県内に1年以上の居住歴がある。 → 1年以上の居住歴(見込)が分かる次のいずれかの書類(マイナンバー記載のないもの)を添付。	2
住民票 現在、神奈川県内に住所がある場合(現住所の市区町村発行)	
住民票の除票 神奈川県内から転出後5年以内の場合など(当時の市区町村発行)	
戸籍の附票 上記の場合でも、それ以外の場合でも可(本籍地の市区町村発行)	

※上記の書類が取得し難い場合、神奈川県医療課(電話 045-210-4877)に連絡の上、
2024年1月19日(金)までに志望資格の承認を受けてください。

医学部地域枠制度について

医学部地域枠とは、地域医療に従事する医師を養成することを主たる目的とした学生を選抜する枠です。横浜市立大学では、地域医療枠・神奈川県指定診療科枠が該当します。

入学後は、地域枠の学生及び医師として、下記のとおり誠実に義務を履行する必要がありますので、ご確認ください。

1 学生期間

地域医療の意義を理解し、必要な医師が不足している神奈川県内の地域医療に貢献するため、キャリア形成卒前支援プランの内容に基づき、神奈川県地域医療支援センターが実施する地域医療に関する各種ガイダンス、セミナー等に参加し、地域医療に貢献する意識や将来の職業選択に対する意識の向上を図ること。

2 養成医師期間

卒業後は、自身が選択するキャリア形成プログラムに基づき、初期臨床研修期間を含む9年間、県内医療機関等において従事することで医師不足の改善に寄与し、県民医療に貢献すること。

3 養成医師期間終了後

自身が選択するキャリア形成プログラムに基づき初期臨床研修期間を含む9年間県内医療機関等において従事した後、県による従事先の調査に協力すること。

4 離脱について

心身の故障、退学、死亡、国家試験不合格後に医師になることを諦める場合など神奈川県がやむを得ないと認める理由を除き、離脱することなく義務を履行すること。

※1 心身の故障については複数の第三者による事実認定が必要になります。

※2 神奈川県の同意を得ることなく医学部地域枠制度から離脱した場合、不同意離脱者として、厚生労働省及び一般社団法人日本専門医機構に情報提供を行います。